

( 公 印 省 略 )

平成 29 年 7 月 22 日

保 護 者 各 位

東明館中学校・高等学校

## 夏 季 休 業 中 の 生 活 に つ い て (お 願 い)

皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、夏季休業中は校外で生活することも多くなりますので、学校では生徒に対して下記のような指導を致します。ご家庭においても、こうしたことにつきましてご理解をいただき、この期間がより充実したものとなりますようご協力・ご指導をよろしくお願い致します。

### 記

1、規則正しい生活を送り、充実した日々を過ごす。

- ① 家族と心の交流を密にして、将来の方針・進路について十分に話し合うこと。また、学校生活についても話し合い、悩みなどがある場合はひとりで抱え込まず必ず相談すること。
- ② 学習の計画を立て、自学自習を実行すること。
- ③ 読破に長期の日数を要する書物を読んだりするよい機会でもあるので、積極的に読書をする事。
- ④ 健康管理（特に熱中症）に留意し、治療を要する疾病があれば、この期間を利用して治療すること。

2、身の安全に注意し、東明館学園の生徒として品位ある行動をする。

- ① 公共の場でのマナーについて、一般の人達に迷惑をかけないように留意し、公衆道徳や交通法規を厳守し、非難を受けるような行為は絶対にしないこと。
- ② 旅行や外出をするときには、事前に保護者に相談すること。グループによる旅行などは、保護者の同意書を添えて学校に届けること。
- ③ ゆすり・たかり・ストーカー行為等にあつた時は、大声で助けを求め、速やかに交番に連絡する等の方法を取り、その後必ず学校に連絡すること。
- ④ 免許取得・アルバイトは禁止する。ただし、家庭の事情など特別の事由がある場合は、学校の許可を受けること。
- ⑤ 携帯電話等の使用は事故・事件・被害につながる事例もあるので、十分に注意すること。
- ⑥ 事故や周辺に変化があつた場合は、速やかに学校又は担任に連絡すること。